

保険料滞納者に対する給付制限

(1) 保険料滞納者

利用者が一定期間保険料を滞納している場合・未納期間がある場合、市町は給付制限を行います。

●「支払方法変更（償還払い化）」

- ・ 保険料滞納者は全額自己負担となります。（10割支払）
- ・ 利用者は市町に申請することにより保険給付分の支払を受けることができます。（償還払）

●「給付率の引き下げ」

- ・ 1～2割負担の被保険者は3割負担（7割給付）、3割負担の被保険者は4割負担（6割給付）となります。（介護保険被保険者証裏面参照）

(2) 確認方法 介護保険被保険者証の給付制限欄を確認（制限内容・期間）

（一）		（二）		（三）		
介護保険被保険者証		要介護状態区分等		給付制限	内容	期間
番号		認定年月日 （事業対象者の場合は、基本チェックリスト実施日）	平成 年 月 日		開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日	
住所		認定の有効期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日	居宅介護支援事業所等 若しくは介護予防支援事業者及びその事業所の名称又は地域包括支援センターの名称	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
フリガナ		居宅サービス等	区分支給限度基準額		届出年月日 平成 年 月 日	
氏名		（うち種類支給限度基準額）	平成 年 月 日～平成 年 月 日 1月当たり	介護保険給付等	種類	届出年月日 平成 年 月 日
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	サービスの種類		種類	名称	入所等年月日 平成 年 月 日
性別	男・女	種類支給限度基準額		種類	名称	退所等年月日 平成 年 月 日
交付年月日	平成 年 月 日	認定審査及びの指		種類	名称	退所等年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印						

(3) 取扱い

●償還払い化の場合

居宅介護サービス費は、全額利用者負担となるため国保連合会への請求は行いません（償還払い化該当者の請求を国保連合会にされた場合は返戻となります）

① 利用者への対応

- ・ 10割負担となることの説明
- ・ 申請により償還払いとなることの説明
- ・ 居宅介護サービス計画費の徴収→指定居宅介護支援提供証明書・領収書の発行

② サービス事業所への対応

- ・ 支払方法変更（償還払い化）該当者（10割負担）であることの連絡
- ・ サービス提供証明書・領収書の発行依頼
- ・ 国保連合会への請求は行わないことの連絡

●給付率の引き下げ

- ・ 国保連合会へ請求を行いますが、給付率に注意して下さい。